風の子通信



2020年度版 2020年8月号



2020年第1回 風の子会員向け勉強会

新型コロナウィルス感染拡大予防のため、今年度の風の子の活動は、一般への啓発活動となる講演会活動をやめて、会員向けの勉強会や茶話会を中心に年間計画をしております。その第一弾として2020年7月15日(水)に「障害児・者の補償・保険に関する勉強会」を行いました。東京に事業所がある2つの保険代理店(ぜんち共済(株)の園部さん、(株)ジェイアイシーの昆野さん)から具体的な保険その他の困りごとに対してのアドバイスをいただいきました。急速に東京都内での感染拡大が始めるところであったため、安全対策として100人の会場に20人まで、講師2人と受講者の出入口を分ける、講師2人はマスク、フェイスシールド着用、30分ごとに消毒等を行いながら2時間大変勉強になるお話をいただくことができました。



ぜんち共済 あんしん保険 ぜんち共済株式会社 園部博正さん

もともと障害のある方の育成会や手をつなぐ親の会などが中心となって障害者本人や家族が抱えている問題に寄り添い生活サポートをすることを理念に立ち上げた会社だそうです。2006年保険法の改正とともに、企業として設立しています。

一般的な保険の場合、障害があることで保険加入が難しかったり、保険の支払案件となる「故意ではない行動」としてパニックによる破壊行為が認められずに保険対象にならなかったり、加入時の医師の診断書が取りにくかったりということがあります。そういった一般の保険では補いきれない問題点をクリアして加入することができます。加入時の医師の診断は必要なく、入院、通院時に必要な保険の給付だけでなく、充実した弁護士費用の補償や人権派の弁護士の紹介など細かい対応もしてくださるところに安心を感じました。

また、障害児・者本人だけでなく家族や施設関係者も加入することができ、 支払いに関しても迅速さを考慮して、まずは個々のケースに関して相談して もらえればその都度個人的に相談に乗ってくださるとのことでした。





生活サポート総合補償制度 株式会社ジェイアイシー 昆野 将大さん

全国の障害者生活サポート協会を通じて代行をしている株式会社ジェイアイシーから昆野さんにきていただきました。保険の申し込みなどは茨城県の障害者生活サポート協会(県総合福祉会館2階)で申請しても、。ジェイアイシーに直接申請しても大丈夫だそうです。ぜんちの保険との違いとしては、入院給付の一部に付き添い介護をした場合に支払われる保険があることです。1日3時間以上の付き添いをすると8000円の給付を受けられること、1人の付き添いではなくても、1日に数人が時間を分けて付き添う(例えば、朝お父さんが1時間、夕方お母さんが2時間の付き添いなど)場合にも支払われるという利便性がありました。

そのほかにも親亡き後に定期的に本人がお金を受け取れる制度が可能な、「未来あんしんサポート」という生命保険信託の紹介もしていただきました。保険にも様々なタイプがあることに気づき、今後は親なき後の安心に関する勉強会もお願いできればと思いました。





参加者からの感想

新型コロナウィルス感染不安の中、14名の参加者で行いました。事前に東京の会社から担当者がいらっしゃることを心配されて、キャンセルされた方にはお電話にて個別相談もしていただくことができました。 参加者からの感想を抜粋します。

- 〇こども型の保険から成人型の保険に切り替える時期でしたので、大変参考になりました。一度に2社の話が聞けて、比較したり、それぞれの長所がわかりました。
- 〇障害児向けの保険はあることを初めて知り、安心して生活していく上で大切だと感じました。